

## ■令和7年度第9回（第350回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和8年1月27日（火） 午後3時15分～午後4時00分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、佐野副市長、新屋副市長、教育長、水道事業管理者、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、消防局長、総合政策監

【議 題】 さいたま市消防指令センターのあり方について

### < 提案説明 >

さいたま市消防指令センターのあり方について、消防局より次のとおり説明があった。

- ・ 「消防指令センターの共同運用について検討を進めてよいか」及び「共同運用を実施する場所は現消防庁舎としてよいか」について、ご審議いただきたい。
- ・ 総務省消防庁の取組として、消防の広域化及び連携・協力が推進されている。連携・協力の一つである消防指令業務の共同運用は、他の政令市及び代表消防本部でも検討が加速化していることから、本市でも検討が必要である。
- ・ 一般的な消防指令センターの共同運用の効果として、整備費の削減、現場要員の充実、災害情報の一元的な把握、効果的・効率的な応援体制の確立などが期待できる。さらに、高度な部隊運用（直近指令・ゼロ隊運用等）により、現場到着時間の短縮が図られる。
- ・ 本市のメリットとしては、大規模災害時の迅速な初動対応、相互応援体制の構築、国の財政措置拡充による財政負担の軽減が挙げられる。
- ・ 一方で、他市町村への応援に伴う一時的な消防力の低下が懸念されるが、事前の取り決めにより、応援範囲を調整することで対応可能である。
- ・ 本市の現在の指令センターは2階建てで、消防緊急情報システムや指令台が設置されている指令センター部分の面積は約175㎡である。指令センターには更新する場所が確保されていないことから、次期システムは、令和10年3月1日から消防庁舎5階へ整備する。
- ・ 共同指令センターを実施する上での課題と対応策について、3点説明。
- ・ 1点目は、県内消防本部の意向。意向確認のため、県内全ての25消防本部へ調査を実施。その結果、「令和21年3月のさいたま市のシステム更新時期に合わせ、さいたま市消防局と消防指令業務の共同運用について」検討の余地がある、と回答したのは17消防本部であった。さらに、「県一元化も含め検討を進めていく場合、消防指令業務の共同運用について」検討すると回答したのは22消防本部であった。
- ・ また、令和7年12月に埼玉県と県内26消防本部で消防指令業務の共同運用に係る情報交換会を実施したところ、多くの消防本部がさいたま市との共同化に前向きであった。

- ・ 2点目は、共同指令センターの機能・規模。共同化の範囲や時期は今後の県内消防本部との協議により確定するため、現時点で必要な規模・機能を詳細に見通すことが難しい。
- ・ 共同運用について検討の余地があると回答した17消防本部の意向を踏まえ、共同指令センターの想定面積を算出すると500㎡以上となる。指令センター更新時には代替面積の確保も必要となることから、1,000㎡以上の面積確保が必要である。現消防庁舎で活用できる面積は約2,100㎡であり、概算規模に対応可能である。
- ・ 新庁舎に消防本部機能を整備した上で、現消防庁舎に指令センターを分離して運用する場合の課題として、大規模災害等発生時に、市内の災害状況や消防・救急の対応状況を災害対策本部がリアルタイムで把握できず、迅速・効果的・効率的な対応に支障が生じ、市全体での消防力低下が懸念される。対応として、新庁舎には消防本部機能及び消防局保有車両とともに、大規模災害等非常事態への備えとして、指令センターの機能の一部を一体的に整備する。
- ・ 3点目は、県内消防本部との調整。契約メーカー、消防指令システムの更新時期、共同運用の時期や方式の選択など、調整事項が複数ある。
- ・ 対応策として、勉強会、任意協議会、検討委員会等において調整することで解消していきたい。また、スケジュールについてはシステムの更新時期を考慮しない場合最低でも7年後、本市の更新に合わせた場合は13年後までに共同化できるよう調整を図っていく。
- ・ 共同運用までの今後のスケジュールについて、令和8年2月定例会へ報告し、その後、第2回情報交換会を3月に予定。
- ・ 今後も埼玉県と県内消防本部と調整し、消防指令センターの共同運用について、政令市として県内消防本部の将来性を見据え、実現に向けた検討を進めていく。

### < 意見等 >

- ・ 他市町村と合意が図れるよう、首長レベルの意向を早期に確認すべき。
- ・ 1団体でも共同化ができれば財政負担の軽減が可能。できるだけ早く一部だけでも共同化を実現するため、来年度中に早期共同化が可能な市町村との合意形成ができるとよい。
- ・ 本市の負担が一方的に増えないよう、部隊運用や相互に応援するシミュレーションが必要。
- ・ 本市が正式に「実施に向けて進める」と示すことが、他市町村との調整の加速につながる。首長レベルの場を活用することについて引き続き検討が必要。

### < 結果 >

消防局発議のさいたま市消防指令センターのあり方については、原案のとおり了承とする。

ただし、以下の点に留意すること。

- ・本市における消防力が維持・向上されることを前提としつつ、財政負担の軽減にも十分配慮し、段階的拡大も選択肢に含めながら、可能な限り早期の共同運用化を目指して検討・調整を加速化すること。
- ・その際、必要に応じて首長レベルでの合意形成を図るなど、共同運用化の確実な実施のための取組についても検討すること。
- ・今後の検討状況について、今夏を目途に、中間報告すること。

#### < 会議資料 >

- ・ さいたま市消防指令センターのあり方について